

## 学校納入金の口座振替手続きについて

本校では、給食費・教材費・積立金（4・5・6年生のみ）・PTA会費の4費目を口座振替により集金しています。つきましては、口座振替手続きについて以下のとおりとしておりますので、ご協力をお願いいたします。

### ● 取扱い金融機関

北大阪農業協同組合東支店 （摂津市鳥飼西2-10-10 TEL 072-654-5814）

他の北大阪農協本・支店の口座は利用することができません。

### ● 口座振替手続き

北大阪農協東支店で『鳥飼東小学校の口座振替手続きである』旨を窓口伝えて、以下の手続きを行ってください。

① 保護者名義で口座を開設し、「貯金口座振替依頼書」と「貯金口座振替申込書」

に必要事項を記入・押印の上、東支店に提出してください。

➤ 普通（総合）貯金口座を開設してください。

➤ すでに同支店にお持ちの口座を利用する場合は、新たに口座を開設する必要はありませんが、「貯金口座振替依頼書」と「貯金口座振替申込書」の提出は必要です。

➤ 兄弟姉妹は同じ口座を利用することはできますが、「貯金口座振替依頼書」と「貯金口座振替申込書」は児童一人につき1組の提出となっています。

② 手続きの際には、「貯金口座振替依頼書」「貯金口座振替申込書」のほかに、口座開設のための印鑑・現金・口座名義人の身分証明書（保険証など）をご持参ください。

また、すでにお持ちの口座を利用する場合は、「貯金口座振替依頼書」「貯金口座振替申込書」・通帳・印鑑をご持参ください。

### ● その他

➤ 記入漏れのないようにお願いします。

➤ 訂正する場合は、二重線で抹消して届出印を押印した上で、正しい内容をご記入ください。

➤ 月末までに手続きが完了すると、翌月分より口座振替を開始することができます。

# 貯金口座振替依頼書

(校納金用)

平成 年 月 日

北大阪農業協同組合

(取扱店 東支店) 御中

学校名または幼稚園名		摂津市立鳥飼東小学校	
貯金者 (保護者)	住所	フリガナ	
		電話番号 (      -      -      )	
	氏名	フリガナ	(届出印)
生徒 または 園児	氏名	フリガナ	
		年 組	番
		組	歳児

私が支払うべき学校費等を私名義の指定貯金口座名義からつぎのとおり口座振替により支払うこととしたいので、下記の事項を承認のうえ依頼します。

指定貯金口座	普通貯金	口座番号					振替日	振替開始	
							学校 指定日	平成 年 月	支払分

記

- 私が支払うべき学校費等納付諸費について学校等より請求書が送付されたときは、貴組合において納入期間内の適宜の日に、私に通知することなく記載された金額を指定口座から引落としのうえお支払い下さい。貯金の引落としにあたっては、普通貯金約定にかかわらず貯金通帳及び貯金払戻請求書を提出いたしません。
- 指定貯金口座の残高が振替日に請求書の残高に満たないときは、私に通知することなく振替不能の旨を上記学校等に連絡されてもさしつかえありません。
- 振替のつど振替通知を必要としません。
- この契約は、貴組合に申出ない限り上記生徒または園児が卒業もしくは転校するまで取扱って下さい。また、この契約を解約するときは、私から貴組合に書面により届出ます。とくに申出をしない限り、貴組合はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この貯金口座振替について、万一紛議が生じても貴組合の責によるものを除き、貴組合にはご迷惑をかせません。

以上

農協 使用欄	検印	端末設定	印鑑照合	係印

# 貯金口座振替申込書

(校納金用)

平成 年 月 日

摂津市立鳥飼東小学校 御中

貯金者 (保護者)	住所	フリガナ	
		電話番号 (      -      -      )	
氏名	フリガナ	(印)	
生徒 または 園児	氏名	フリガナ	
		年      組      番	

私は小学校への校納金を口座振替の方法により支払いたいのので申込みます。なお、この手続きは特に申しない限り、生徒が小学校を卒業するまで取扱って下さい。

## 記

- 校納金とは、給食費・教材費・積立金・PTA会費とする。
- 口座振替の取扱金融機関  
(所在地) 摂津市鳥飼西2丁目10番10号  
(取扱店名) 北大阪農業協同組合 東支店
- 口座振替取扱の申し込みをする指定口座

指定貯金口座	普通貯金	口座番号					振替日	振替開始		
							学校 指定日	平成	年	月支払分

農協確認印

--